

博士學位論文

内容の要旨
および
審査結果の要旨

乙第5号

2002

創価大学

本号は学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条の規定による公表を目的として、平成15年3月19日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した乙は、学位規則第4条2項（いわゆる論文博士）によるものである。

創価大学

目 次

掲載順	学位の種類	学位記番号	氏 名	論 文 題 目	頁
1	博 士 (社会学)	乙第5号	く り は ら と し え 栗 原 淑 江	マックス・ウェーバーにおける 比較宗教社会学と現代	1

氏名(本籍)	栗原 淑江(埼玉県)
学位の種類	博士(社会学)
学位記番号	乙第5号
学位記の授与日	平成15年3月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当 創価大学大学院学則第17条第5項該当 創価大学学位規則第3条の3第4項該当
論文題目	マックス・ウェーバーにおける比較宗教社会学と現代
論文審査機関	文学研究科委員会
論文審査委員	主査 綿貫 譲治 教授 副査 松本 和良 教授 副査 栗原 優 教授

[内容の要旨]

本論文は、序章と終章の他、5章13節から成っており、A4判362頁(400字原稿用紙換算約1000枚)の力作である。

第1章「合理化と近代社会」は、合理化を軸に、ウェーバー理論の中心にある近代社会論を検討している。本論文執筆者(以下、氏とする)は、ウェーバー(以下、彼とする)が近代西洋における合理主義の独自の特性を認識し、その成立の跡を解明することを課題としていたとみなす。しかしながら、氏は、彼の合理主義と合理化の概念には、曖昧な部分も見られ、それらの用い方もかならずしも一義的ではなかったとする。彼の著述では目的合理性と価値合理性、形式的合理性と実質合理性などが使い分けられており、錯綜した議論になりがちである点を指摘している。

氏は、第1章において彼の宗教論について触れ、彼が問題にしたのは宗教の本質ではなく、特殊な共同体行為の諸条件と諸活動であったとして、宗教を、宗教ないし呪術に動機付けられた行為とみなしていたと述べている。彼は、宗教自体を社会学的に研究したのではない。むしろ宗教的行為を社会学的に探求したのである。

第2章「ウェーバーの宗教観」では、彼にとり、福音書精神とならんで祖国の力と威信もまた大きな価値を持っていたこと、近代的合理性と宗教的世界観は相容れないものであり宗教を受け入れるにはかならず「知性の犠牲」が伴うこと、心情倫理と責任倫理の相克、性愛(恋愛と婚姻と夫婦)と宗教の緊張関係、諸宗教における女性忌避などを跡付けている。政治と宗教、性愛と宗教の緊張関係の中で生きた人物としてのウェーバーという側面がうまく描き出されている。

第3章「諸宗教の比較文化史」においては、氏は、彼の比較の方法を論じている。まず、彼における比較という問題意識の形成と展開過程を追い、理念型を中心とする彼独自の方法論の樹立について述べた後、とくに宗教比較の分析枠組みとしての預言者、聖職者、社会層、神義論の4つについて、彼の議論の内在的理解と具体的適用の検討とをおこなっている。神義論(Theodizee)という用語を最初に用いたのはライプニッツであり、全能の神が創造した世界に悪が存在することの矛盾に対して、神の全能と善と正義を擁護しようとする議論であったが、彼は、神義論を、神を持つ宗教のみならず、それを広く宗教一般の苦悩の問題に捉え直し、神を持たない宗教との比較研究への適用を可能にした。彼の神義論に特徴的なのは、神義論のうちで、苦難に関わる神義論に注目したことである。彼は、「幸福の神義論」と「苦難の神義論」の2類型を提出している。前者は、自分の幸福を宗教的に解釈して納得したという場合に生まれるものであり、後者は、反対に自己の苦難の意味を宗教的に解釈し、そこからの救済の道を探りたいという場合に生まれるものである。神義論は、神観念、時代・社会状況、担い手の社会層によって様々な形態をとったが、人生の苦悩がなくなる限り、今後、新たな神義論が生み出される可能性もあろう。そうであれば、神義論の問題は、諸宗教とその担い手の動機を理解する上でも重要な鍵であり、諸宗教を比較する際の分析枠組みとして有効であろう。

第4章「ウェーバーのアジア宗教論」では、彼がアジアの宗教をどう把握したかを考察している。彼によれば、世界はまず呪術により支配されたものとして出発し、そこから解放されていく過程こそが合理化の過程であったとする。その過程を完成させたのが西洋であり、それに対して東洋では「呪術の園」が温存されてしまったというのが、彼の全体的見取り図である。氏が、彼のアジア宗教論に関して本章で取り上げているのは、儒教と道教、ヒンドゥー教と仏教である。儒教は、現世的俗人の人倫に関わり、現世とその秩序や因習への適応を教え、呪術の存在を黙認した。道教は、儒教の国家宗教に対して、民衆の間で支持され中国民衆の宗教思想を形作っており、呪術とアニミズム的観念を積極的に育成する役割を果たしたものと彼は見ていたとする。ヒンドゥー教は、サンサーラ(霊魂輪廻)の信仰とカルマ(因果応報)の教説を基本的前提としているとされるが、呪術を打ち破る預言者もそれを受容する社会層も存在しなかったと、彼は論ずる。また、原始仏教には、反呪術的面があり、透徹した観照によって現世からの解放を求める救済宗教性が備わっていたと彼はみなしていたが、しかし、ブッダの預言は理知的知識人層に対してのみ直接の意義を持ち得たに過ぎなかった。したがって、こうした場から遠く引き離された大衆の間では秘教的祭祀や聖者崇拜が必然的に生じてしまうと彼は見ていた。

氏は、彼のこうした東西諸宗教の呪術性に関する比較図式の問題点を指摘している。第1の問題点は、ウェーバーの呪術概念にある。それは、当時の西洋の呪術観を反映しており、キリスト教とユダヤ教をモデルにして、世界の他のすべての民族の宗教を評価する傾向を持った。彼が東洋の宗教を見る際、その独自性への理解が不十分であり、呪術性が過度に強調されてしまう傾向があるのは否めないとされる。第2の問題点は、大衆の宗教意識における呪術性を過

度に強調したことである。氏は、彼が東洋の宗教意識の特徴として挙げている担い手の二重構造から、つまり達人的宗教意識と大衆的宗教意識の間における裂け目から、「西洋の倫理宗教とアジアの呪術」を一般化している点を批判している。第3の問題点は、彼の道教と仏教の捉え方にあるとする。儒教は正統、道教は異端と位置づけるには問題がある。儒教と道教の区別には判然としない面があり、そこに西洋的な異端概念を持ち込むことには無理がある。仏教については、第1に、原始仏教の捉え方に問題があり、彼は、それについて、高尚な知識人に訴えた宗教意識の面を強調しすぎ、一般俗人の存在やその倫理、彼らの宗教意識の呪術的側面を無視している。第2に、大乘仏教については、逆に、呪術的要素を強調しすぎている。

第5章「ウェーバー解釈の新たな地平」においては、氏は、ウェーバーの宗教社会学的研究の現代における意義を論じている。1960年代には、世俗化、脱宗教化が世界的に顕著に見られ、ウェーバーのいう「呪術からの解放」が達成されつつあるように見られた。しかし、その後の歴史の進行の中では、宗教が再び社会過程の中で、大きな役割を演じ始めたのである。アメリカでの対抗文化運動や宗教ブーム、キリスト教における解放神学の展開、アメリカでの保守派プロテスタンティズムの台頭、南アジアでのヒンドゥー原理主義の運動、そして、イスラム世界の強靱な存続とそこから噴出する強烈な原理主義諸運動は、宗教が弱体化し消滅するところではないことを示している。こうした状況を前に、ウェーバーの世俗化論の誤りが指摘され、彼の宗教研究の限界を指摘する議論もある。しかし、ウェーバーの宗教社会学は、宗教理念が歴史において果たす役割について、理解社会学の立場から行為の動機に着目して分析したことにおいて画期的であったし、その結果、歴史の硬直した法則を語るのではなく、「開かれた歴史像」を提示したことにおいて、現代において、そして、今後とも、十分に通用する性格を持っている。

第5章の後半では、氏は、ウェーバーとの関連で、「グローバル化と文化多元主義」について述べている。ウェーバー宗教社会学の研究対象も、利用し得た先行研究の成果も、西洋に片寄っていたことは否めない。現在での目立つ例としては、エドワード・W・サイードが、ウェーバーが西洋中心主義のオリエンタリストと激しく批判している。しかし、こうした批判は、資料の制約による限界は別にして、本質的に当たっているとはいえない。彼の立場は、あくまでも「方法論的西洋中心主義」であり、西洋が優れ、アジアやその他の非西洋が劣っているという価値評価は含まれていないことは明確であると、氏は論じている。彼の理解社会学のアプローチは、文化文明の多様性についての多文化主義的相互理解や対話を引き出せる可能性を持っているのである。

[論文審査の要旨]

論文執筆者のこれまでの研究業績（編・共・訳書12点、学術論文46篇）をみると、とくにマックス・ウェーバーの宗教社会学、仏教、ジェンダーの諸領域における思想・学説史的研究の

実績を積み上げていることが判る。なかでも、共編著『ウェーバー宗教社会学目録』（1989）は、その時点までに日本で刊行された研究文献の網羅的リストとして高く評価され、ドイツでも紹介されており、氏の業績は、マックス・ウェーバーの宗教社会学研究の分野では、斯界で定評を得ている。本論文においても、ウェーバーの原典の読解においては、100%信頼できると判断された。

論文表題は、「マックス・ウェーバーにおける比較宗教社会学と現代」であり、「おける」と「と現代」に単なるテキスト解釈ではない論文構成の意欲が込められている。テキスト解釈にかけては本人の能力は十分であるが、他方、それだけならば、ウェーバーについての研究は、日本でも多数刊行されている。しかし、本論文は、的確なテキスト解釈を基礎に据えながら、さらに1歩進んで、一方では、人間としてのマックス・ウェーバーにおける宗教観の形成、宗教と性愛についての葛藤経験というような従来ほとんど注目されていなかった側面にも触れ、他方では、現代の時点に立って、仏教や儒教についてのマックス・ウェーバーの生存時代での資料的制約を超える補完をしながら、批判的分析を行い、さらには、サイドなどのイスラム世界からのウェーバー批判をも考慮しながら、ウェーバーの比較宗教社会学の現代的効用を明らかにしようとしている。もっとも、ウェーバー自身が、イスラム教の分析に着手する前に死去したため、本論文でも、イスラム教の分析には実質的に立ち入れないという制約がある。

古典的業績の的確なテキスト解釈と現代的意義の把握という2つの課題を結合させるのは非常に難しいが、本論文は、その課題を見事に果たしているといえる。論文審査の過程で、本論文を審査した審査委員は、論文執筆者のこの点での能力に感銘を受けた。他方ではしかし、この課題は、どうしても矛盾をはらんでいる。それは、上述した、イスラム教の扱いに現れている。ウェーバー自身がイスラム教に触れていないから、本論文でイスラム教を実質的に視野に入れることはできない。ウェーバーの立場が、「方法論的西洋中心主義」であり、非西洋を蔑視しているのではないと論じるのはできても、比較の視座として、「西洋」ではなく何を持ってくればよいのかを論じるのは、本論文の範囲を超えてしまうのである。その制約は止むをえないことであり、本論文執筆者が別の機会に展開を試みるべき課題であろう。

[最終試験の結果]

2002年5月17日15時から16時30分の間、本学A棟綿貫譲治研究室にて、主査委員綿貫譲治教授、委員松本和良教授、委員栗原 優教授により構成された審査委員会が、論文執筆者栗原淑江にたいする最終試験を実施した。

まず、論文執筆者に、本論文の学問的貢献についての説明が求められた。論文執筆者は、本論文が、マックス・ウェーバーの宗教社会学関係の諸原典と先行研究文献の精読とテキスト解釈を踏まえながら、さらに、彼の宗教観の形成過程、性愛の経験と葛藤など人間としてのマックス・ウェーバーの諸側面に光を当てたこと、それが彼の宗教と社会、神と人間との緊張関係

の議論と関連があることを明らかにしたこと、また、彼の宗教社会学が持つ現代的意義について論じたことを挙げた。次いで、論文内容の数箇所についての質問、さらに、論文と関連する社会学の理論、概念等についての質問がなされ、いずれにも的確な回答がなされた。

最終試験実施後、さらに別途、6月14日15時より16時30分の間、A棟8階会議室において、公開発表会を実施し、論文執筆者よりの内容発表の後、出席者からの質疑と、論文執筆者からの応答がなされた。出席者は、審査委員、論文執筆者の他、教員8名、大学院生3名であった。

公開発表会終了後、最終審査委員会が開催され、同委員会は、本論文が、明確な問題意識と周到な文献検討に基づいて緻密な議論を展開し、学問的に貢献すること大である高度な学術論文であると評価し、論文執筆者（学位申請者）は、博士（社会学）の学位を受けるに適格と認め、合格と判定した。

博 士 学 位 論 文

内 容 の 要 旨

お よ び

審 査 の 結 果 の 要 旨

2 0 0 2

発行 創価大学教務課

八王子市丹木町1-236

TEL. 0426(91)2203

FAX. 0426(91)9303
